

放課後デイ ぷちとまと＜災害発生時の行動マニュアル＞

放課後等デイサービス営業中に営業の継続が困難となるような災害が発生した場合は、下記の手順に従って、各職員は落ち着いて情報収集、状況確認、安全確保を行う。

なお、状況により行動マニュアルでは対応できない場面に遭遇した場合は、下記職員の判断で安全を最優先で確保する。

※営業時間前に行政による「避難勧告」または「避難指示(緊急)」が発令されている場合は
営業休止となる。

※営業時間中に「避難勧告」または「避難指示(緊急)」が発令された場合は、その時点で営業は終了とし、個々の利用児童のご家族等の状況を確認した上で、ご家族引き取り(引き受けまで待機・保護)となる。

※その日のうちに「避難勧告」または「避難指示(緊急)」が解除されても、その日は営業中止とする。

1 指揮命令系統

1管理者 2正職員 3非常勤職員 の順となる。

2 利用児童及び管理者含め全職員が揃っているときに大規模災害が発生した場合

地震等が発生した場合は、まずは机の下にもぐるか、プレイマットの下に潜り、落下物からの身の安全を確保する。(可能ならば玄関ドアや窓を開ける)。

揺れが収まった後は、児童及び職員の怪我等の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割分担して行い、停電している場合はラジオ(乾電池式)やスマホで情報収集を行う。

火災が発生している場合は、靴箱横に置いている消火器を使用して初期消火を行う。

(避難ルートの消火優先)

電話での連絡が困難な場合は、名簿の指定連絡先保護者携帯に電話もしくはSMS等にて、安否についての連絡を手分けして取る。

引き取りが可能なお子さんから順次帰宅、引き取り困難なお子さんに関しては、施設内で安全に待機、その後行政から避難勧告・指示(緊急)が発令された場合は、その指示に従い避難場所へ移動を行う。

地震等の場合は、願成寺か北池田小学校を目指す。

避難先では避難先のスタッフに状況を伝え指示に従う。

3 室内活動、屋外活動に分かれて活動している時に大規模災害が発生した場合

屋内活動は項目1のリーダー順にのっとり、項目2の通り行動する。

屋外活動組は、活動先施設管理者の指示に従って安全を確保する。

可能ならば電話やスマホ等で連絡を事業所に入れる。

車両で移動途中の場合は、車両を安全な場所に停車させ、ラジオやスマホ等で情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難する。避難先では避難先のスタッフに状況

を伝えて指示に従う。可能ならば電話やスマホ等で連絡を事業所に入れる。

4 送迎時間中に大規模災害が発生した場合

室内待機スタッフは情報収集に努めるとともに、送迎職員又は保護者からの連絡に備えて室内で待機する(避難指示(緊急)が発令された場合は、その指示に従う)。

送迎職員は車両を安全な場所へ移動させてラジオやスマホ等で情報収集するとともに、必要に応じて近隣の学校等の公共施設に避難する。避難先では避難先のスタッフに状況を伝えて指示に従う。可能ならば電話やスマホ等で連絡を事業所に入れる。

なお、学校へのお迎え等で利用児童の来所時間が異なっているが、下校前のお子さんに関しては、安全面からも学校での待機、保護者の方の引き取りとなる。

車両でお迎えにむかっている途中でも大規模災害が発生した場合は、すぐに安全な場所に車両を停車させ、情報収集に努めるとともに、既に乗車している児童及び自身の安全確保を最優先させる。

5 災害のための備蓄について

防災頭巾と衛生消耗品は活動室の棚に、簡易トイレ等は玄関横の収納部に格納している。

飲料水や食材類は台所に保管しているので有効に活用する。

AEDは、北池田小学校、農協、放課後等デイサービス事業所あゆみさんに設置されている。

《応急救護・初期消火・避難等》

【1】初期活動一覧表

応急救護	職員による応急措置	・まず職員による応急手当を実施する。
	医療機関への搬送	・119番通報により、救急車を要請する。 ※同時多発災害の場合は、施設車で最寄りの病院へ搬送する。
初期消火	火の始末	・地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する。
	初期消火	・火災を発見した場合は、大声で周囲の人に知らせる。 ・119番通報を行う。 ・火災が大きくならないうちに、初期消火に努める。 ・大地震の場合には、消防車の到着が遅れることを考慮する。
	避難場所	・願成寺 ・北池田小学校 ※原則として屋外に出るものとする。
	非常持ち出し	・あらかじめ必要な物を収納された非常用ナップザック。 →応急手当セット、懐中電灯、利用児童名簿表、職員名簿表
	大地震の発生時の 落ち合い場所	・日頃からあらかじめ、施設建物も利用できなくなるような壊滅的な大災害に備え、落ち合い場所(施設近くの公園など)を指定しておく。(職員全員に周知徹底しておく)

【地震の心得10か条】

- ① **まず身体の安全を図る**
地震が発生したら、まず、丈夫なテーブル・机などの下に潜って身を隠し、しばらく様子を見る。(窓ガラスからも離れる)
- ② **揺れが止まってから、火の始末**
地震を感じたら、火の周辺には近づかず、揺れが収まるのを待ってから、落ち着いて火の始末をする。(火や熱湯によるやけどの発生を防ぐ)
- ③ **火が出たらまず消火**
万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声を掛け合い、皆で協力して初期消火に努める。(施設内、消火器2カ所)
- ④ **あわてて外に飛び出さない**
屋外は屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散などの危険が多いため、揺れが収まったら外の様子を見て、落ち着いて行動する。
(外に出るときは、頭を保護し、靴やスリッパ等を使用し怪我の予防に努める。)
- ⑤ **危険な場所には近寄らない**
危険な場所(狭い路地、塀ぎわ、ブロック塀の傍らなど)にいるときは、急いでその場を離れる。
- ⑥ **がけ崩れ、津波、川の氾濫などに注意**
がけ崩れ、津波、川の氾濫などの危険区域では、安全な場所に速やかに避難する。
- ⑦ **正しい情報で行動**
テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動する。
デマに惑わされないように注意する。
- ⑧ **人の集まる場所では、特に冷静な行動に心掛ける**
あわてて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。
- ⑨ **避難は徒歩で、持ち物は最小限に**
避難は徒歩(車・自転車は使用しない)で行う。身軽に行動できるように荷物は最小限に背負える物にする。
- ⑩ **自動車は左に寄せて停車**
カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。走行できない場合は、左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて避難する時は、キーを付けたままで、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れず持ち出して徒歩で避難する。

防災関係機関電話番号一覧表

連絡先	電話番号
警察	110
消防・救急	119
災害用伝言ダイヤル	171
和泉警察署	0725-46-1234
消防本部	0725-41-0119
和泉消防(災害)	0725-41-0099

連絡先	電話番号
和泉市役所 危機管理室	0725-99-8104
和泉市役所	0725-41-1551
関西電力岸和田営業所	0800-777-8025
水道・和泉市上下水道部	0725-99-8151
ガス	

連絡先	電話番号
咲花病院	0725-55-1919
府中病院	0725-43-1234
和泉市立総合医療センター	0725-41-1331
大阪府立母子保健医療センター	0725-56-1220